

## 災害時における特設公衆電話の設置・利用に関する協定締結について

相良村(村長:徳田 正臣)と、西日本電信電話(株)熊本支店(支店長:前田 仁)は、特設公衆電話回線の事前設置と利用について、協定を締結いたします。

### 1. 概要

大規模災害等による避難所開設時に避難された方々が速やかに通信手段の確保ができるよう、避難所等に特設公衆電話回線の事前設置を行います。

### 2. 調印式

(1) 日 時 2018年6月12日(火) 11時00分~11時30分(予定)

(2) 場 所 相良村役場 第2研修室  
住所:〒868-8501 熊本県球磨郡相良村大字深水 2500 番地 1

(3) 出席者 相良村長 徳田 正臣  
西日本電信電話株式会社 理事熊本支店長 前田 仁

(4) 式次第 ①開会の辞  
②出席者の紹介  
③協定の概要説明  
④調印(調印後、記念撮影)  
⑤挨拶  
・相良村長 徳田 正臣  
・西日本電信電話株式会社 理事熊本支店長 前田 仁  
⑥閉会の辞

### 3. 開始時期

2018年6月下旬以降、準備が整い次第順次開始。

### 4. 設置場所及び回線数

避難所5箇所、5回線

NO.	施設名	回線数	所在地	備考
1	上四浦集落センター	1	球磨郡相良村大字四浦西 4449-25	
2	林業総合センター	1	球磨郡相良村大字四浦東 2080	
3	川辺構造改善センター	1	球磨郡相良村大字川辺 2491	
4	相良村総合体育館	1	球磨郡相良村大字深水 2493-1	
5	柳瀬構造改善センター	1	球磨郡相良村大字柳瀬 377	

## 5. 利用方法

特設公衆電話の開設後、避難者の方は、無料で利用できます。

注1：利用開始にあたっては、相良村様から西日本電信電話(株)熊本支店が連絡を受けた後となります。

注2：特設公衆電話は、発信専用となります。着信用として使用することはできませんのでご注意願います。

注3：開設にあたっては、被災状況等を考慮して相良村様と西日本電信電話(株)熊本支店が協議して決定します。

## 6. その他

西日本電信電話(株)熊本支店では、今後県内の各市町村様への特設公衆電話事前設置に向けた連携を進めてまいります。

### 【本件に関する報道機関からのお問合せ先】

相良村役場 総務課

TEL：0966-35-0211

NTT西日本熊本支店 総務部

TEL：096-321-3043